

令和3年度 炭鉄港出前講座実施要領

第1 目的

炭鉄港推進協議会（以下「協議会」という。）は、北海道の近代化を担った「炭鉄港」について、地域住民への理解を深め普及を促進し、誇りと愛着を育むことを目的とし、学校や市民講座等へ講師を派遣する出前講座を実施する。

第2 対象

本事業の対象は、道内市町村の学校での授業、市民講座及び勉強会等とする。

第3 申し込み期間

令和3年5月10日（月）～令和4年2月28日（月）

※予算の上限に達した場合は、申込受付は終了とする。

第4 実施方法

実施方法は、次のとおりとする。

（1）講師は、受講希望内容により協議会が選定し、派遣する。

（2）会場並びに実施に必要な機材等は、申込者が準備する。

第5 応募方法

申し込みは、別紙様式「炭鉄港出前講座申込書」を、下記提出先に郵送、メール、FAX、又は持参により提出する。

【提出先】

炭鉄港推進協議会 事務局

〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目

北海道空知総合振興局地域創生部地域政策課内

「炭鉄港出前講座」担当

TEL：0126-20-0034

FAX：0126-25-8144

Mail:sorachi.chisei2@pref.hokkaido.lg.jp

第6 実施に関する調整

申し込みがあった場合には、協議会は実施日時、講座内容等について申込者と調整を行うものとする。ただし、調整が整わない場合は講師の派遣を行わない場合がある。

第7 経費の負担

派遣する講師の旅費及び謝金は協議会が負担し、会場の設営、その他の経費は申込者の負担とする。

附則

この要領は、令和3年5月10日から施行する。